

## 平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 法人本部 事業報告

基本 方針	項目	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)
		内容(數値・実施時期等)	キックオフショット	実施時期	内容	
1 事業基盤の強化	(1)ガバナンスの強化	社会福祉法改正に伴い、新体制での評議員会・理事会の機能強化を図るとともに、会計監査人による監査に対応し、適切な組織経営を実行する。	経営資源の有効活用	年間通り	8月より会計監査人による法人本部及び各施設の実査、監査との意見交換等が行われ、評価手続きが完了された。	監査計画に基づき諸手続きが完了した。次年度も引き続き対応するとともに、内部監査体制の機能強化を図っていく。
	(2)事業再編プランの策定	利用者の高齢化、地域移行のニーズなど事業環境の変化に伴い、既存事業の再編を含む中長期的な見直しを行う。	暮らしおの質の向上	平成29年12月まで	施設長へのヒアリングを行い、その結果を踏まえて「事業再編プラン」の策定検討を進めてきた。	「事業再編プラン」の策定検討を進めてきたが完成には至らず、次年度も継続検討する。
	(3)施設整備の推進	宇治蔭山の障害者施設整備など、必要な施設整備を進めて、必要な施設整備を進める。	経営資源の有効活用	年間通り	宇治蔭山は平成30年6月、城陽GHは平成31年2月、鳥本町は平成31年4月開所に向けて準備を進めてきた。	宇治蔭山は平成30年6月の開所を迎えることができた。引き続き城陽GH及び島本町の整備を進めていく。
	(4)収支管理の徹底	複数業者による競争見積など、支出管理を堅実に実行すると共に、次年度報酬改定の情報を収集し、報酬改定後も安定的な経営を構築する。	経営資源の有効活用	年間通り	昨年度に引き続き案件ごとに競争見積もり等を厳格に行つた。報酬改定に際しては、プロジェクトにて対応協議を継続してきた。	報酬改定に際しては減収幅を最小限に收めることができた。次年度も引き続きプロジェクトにて継続して協議していく。
2 地域への貢献	(1)生活困窮者支援の充実	就労準備支援事業等の新たな事業に取り組み、雇用型の中間的就労に加え、生活困窮者支援の充実を図る。	創造性の発揮	年間通り	中間的就労については計23名(雇用型10名、非雇用型13名)を受け入れた。また新たに就労準備支援事業、ひきこもり支援事業を開始した。	次年度も事業受託が決定された。次年度は木津川市にサテライトを設置し事業の拡充をする。
	(2)地域若者サポートステーションの開設	地域若者サポートステーションを開設し、働くことにつ悩みを抱える若者の就労支援ニーズに応える。	創造性の発揮	年間通り	4月より事業開始、関係機関への営業、チラシ配布、セミナーの実施等により新規登録者の確保を実現した。また、富野小学校児童対象の福祉講座を開催した。	新規登録者の確保に注力したが、数値目標には大きな届かなかった。次年度は広報活動を大幅に強化する。
	(3)地域の福祉人材育成	資格取得支援講座を他法人職員に開放するとともに、小学校等への出前講座など福祉教育・啓発を継続的に行う。	経営資源の有効活用	年間通り	強度行動障害者支援者養成研修など各種講座を開催した。また、富野小学校児童対象の福祉教育を2回、教職員対象の研修を1回実施した。	着実に事業実施できている。次年度は福教育の更なる充実と、新規大学でのガイドヘルパー講座等を計画している。
3 サービスマネジメントの強化	(1)リスクマネジメントの強化	事故防止や大規模災害対応などテーマ毎の部会を中心に行なう。	喜らしの質の向上	年間通り	入浴介助に関する事故防止ガイドラインの策定、安全管理ツール受信訓練の実施等により、リスクマネジメントの強化を行つた。	次年度は災害時対応マニュアルの改善、自治会と連携した福祉避難所設置訓練の実施等を計画している。
	(2)権利擁護の強化	サービス向上プロジェクトを継続実施し、実地調査と、セルフチェックの集計結果を踏まえた改善活動に取り組む。	喜らしの質の向上	年間通り	昨年度に引き続き権利擁護に関するセルフチェックと施設の実査を行つた。	計画に基づき実施できた。セルフチェックと施設の結果を踏まえて、引き続き権利擁護に関する取り組みの強化を図つていく。
	(3)人材育成の強化	①平成28年7月に策定した「新しいキャラアップ制度」の円滑な運用を図り、人材育成の強化を図る。 ②「講師養成チーム」を新設し、本部主催研修などで講師を務める、副施設長・エキスパート層の人材を養成する。	経営資源の有効活用	年間通り	計画に基づき、管理職、主任及びエキスパートを対象とした研修を実施した。	計画に基づき実施できた。次年度も引き続き取り組んでいく。
4 職員の質の向上	(1)人材育成の強化	①新たに導入した一般職、時間限定職の採用活動の強化を図ることに、研修制度等の定着に向けた取り組みを構築する。 ②平成29年度中の事業所内保育所開設に向け、運営方法の決定等の準備を進める。	暮らしおの質の向上	年間通り	今年度より一般職、時間限定職の制度を導入し計34名(内部登用含む)を採用した。また、新たに一般職の完全週休3日・4日制を導入した。	一般職・時間限定職の導入により応募数、採用数とも劇的に改善したが採用予定数には届かず。次年度も引き続き採用活動に尽力していく。
	(2)人材の確保及び定着		経営資源の有効活用	平成29年10月まで	今年度中の開設には至らなかつたが、城陽市内の物件について仮契約を締結済。	仮契約を済ませ開設の目途は立つた。平成31年4月開所に向け準備を進めていく。

社会福祉法人 南山城学園 平成 29 年度事業報告の付属明細書

別添のとおり

## 施設概要

定員：生活介護60名、施設入所60名、短期入所4名 利用者層：知的重度、行動障害等 場所：城陽（本園）

## 要旨

円は年齢、障害特性が非常に幅広く個別の対応が必要な利用者様が多数在籍されています。特に近年は重度化が進み、業務量、支援にかかる時間の増大と職員の専門性の必要性が顕著にならってきています。このような状況の中、利用者サービスの維持・向上のために、業務の効率化と利用者支援の個別化と職員支援の統一を進めています。

基本方針	項目	事業計画 (Plan)		実施責任者	取り組み内容 (Do)	達成率	評価及び改善方法 (Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	内容				
基盤強化の事業	(1) 業務手順の標準化	各勤務形態毎に勤務内容を時系列に整理し、マニュアル化する事によって業務の標準化を進める。	年間を通して 主任・副主任	日勤、夜勤など各勤務形態毎に職員によつて業務の順序や内容に差異があつた部分を整理し時系列のマニュアルを作成した。	100%	マニュアルを作成して統一することで全体的に効率的に働く事が出来るようになつた。今後はマニュアルから外れた手順にならないよう定期的に確認を行っていく必要がある。	
2 地域への貢献	(1) 地域交流の推進	① 堆肥を通してイベントの参加や販売活動を行い地域住民との交流を深める。 ② 粘土・絵画の作品展を実施し、施設の活動をアピールする機会を増やす。	年2回 地域委員	城陽緑化フェスティに参加し、堆肥活動の紹介を行つた。堆肥を家まで配達して日頃から地元住民との交流を行つた。	50%	緑化フェスティには実行委員として参加したが、大きなイベントはその1回のみとなつた。堆肥を通して交流できるイベントは関わりを新たに開始していく。	
3 サービスの質の向上	(1) 権利擁護に沿った支援を徹底する (2) 支援の標準化を進める (3) 日中活動の充実	利用者対応についての自己チェックを定期的に実施し、その結果を基に会議の場で話し合いを行う。 SVのアドバイスを受ければながら利用者個人の状況毎の対応方法を決定し、周知するシステムを構築する。	年2回 管理職	8月と12月に自己チェックを行い、その結果を会議で話し、個人面談を実施して権利擁護の視点に立つた支援・対応が出来るようになり組んだ。	90%	当初予定した取り組みを行い、全職員と年間2回の個人面談を実施した結果、丁寧に対応するという意識だけは前進したと感じる。ただ、時間が経つとおろそかになつてくる職員もいるので継続的に取組む必要がある。	計画していた支援統一のシート作成はできたが、問題となる場面が多く、状態が変化する頻度も高かつたため、職員がその変化に付いていくべき高齢化していく場合もある。今後はもう少し分り易く簡略化していく。
4 質の職員向上	人材育成の強化	日中活動、職員体制の見直しを実施し、生活環境、余暇活動の充実を図る。 年間3回以上施設内研修を実施する。また外部研修への参加を積極的に行う。	年間を通して 実行委員	毎月カンファレンスを実施。問題のある行動に 対する支援方法をSVの助言を受けながら決定してファイルに纏め、いつでも確認できるようにした。	80%	新しいプログラム導入したが、月に3～4回の実施だった。職員体制が整い次第さらに充実を図つていく。	当初予定した研修は実施できだが、研修に参加できない職員へのフィードバックができないかったのでスキル取得が一部の職員のみとなつた。次年度は項目を絞って全職員がスキル取得できるようにしていく。

## 平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者支援施設 和 事業報告

施設概要						
事業計画 (Plan)			評価及び改善方法 (Check&Action)			
基本方針	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容 (Do)	達成率	
基盤化の事業強化	(1)2棟の機能分化	「暮らしの促進方」と「支援の在り方」を見直し2棟の機能分化(重介護型(機器)と機能維持型(機器))による再編を進める。	運営会議中 にシユミレーション(9月迄) 施設長、副施設長、主任	再編計画の説明を行い、シユミレーション・移動候補者の確認を行った。	40%	
地域への貢献	(1)地域産業への貢献活動の推進	創立工夫により昨年度に開始した蓄積(よしす)作成作業を安定化させ、伝統的産業である畳茶作りに寄与する。	H30/2月迄 に作成目標 200枚	車両スタッフ・ボランティアの協力を得て29年度 350枚を納品(売上70万円)。29年度実践研究 発表にて取り組み経過をまとめ報告。	100%	
サードパーティの質の向上	(2)啓発活動の推進	効果的な口腔ケアの技法を学び、専門的な職員の育成を行ない健康で生き生きとした生活の提供の元、認知性肺炎Oに向けた取組みを行う。	年　度　内	担当委員会 運営者(担当者)	12/8～10字治「RAKU CAFÉ」、1/13～14地域陽「文化ハルク」で作品展示を障害者支援施設と協同開催した。	100%
職員の質の向上	(2)第三者評価の充実	平成30年度上半期での第三者評価受診準備を念頭に自己評価及び改善活動を計画的に進める。	専門研修へ の職員派遣 受講後施設 内で展開	職員2名をセイダ式誤嚥性肺炎入院ゼロ達成技術の習得を目的として研修に派遣し「口腔ケアマイスター認定資格取得。取得者にて手技の伝達講習を実施した。	60%	
4	(1)人権・権利擁護意識の強化	職員行動規範の遵守と共に、支援者として必要な関係法令の理解を深め、自らの支援を見直す機会を定期的に実施する。	7月～自己評価開始 改善活動は適宜実施	30年度上半期受診に向け担当委員会を組織し前回評価の点検及び前回受診結果B項目を重視して改善活動を実施した。	100%	
	(2)人財育成の強化	利用者・職員を大切にする人(支援者)づくりを目標にキャラアップ・プロセスチェック共通の仕組みを活用すると共に、相互チェックの仕組みや面談を通して風通しの良い組織形成を図る。	研修2回実施 セルフチェック(年2回)	行動規範の項目を含んで和版セルフチェックシートを策定し全職員実施。アンガーマネジメント研修(2月、2回開催)への職員派遣、権利擁護セルフチェックの継続実施、チェック結果の振り返りを施設会議で実施。	100%	
	(3)高齢期の支援分野における知識・技術の研鑽	利用者の生活向上を意識した施設内研修を企画・実施し利用者としての力量を高める。	育成会議年 間計画策定 育成担当者	法人全体の仕組みどなつているキャラアップを計画的に実行した。主任・育成担当者との面談・準職員/パート職員とのセルフチェック後の面談を実施した。	100%	
			研修計画に沿って実施	緊急時対応研修(救急搬送・入浴場面)・オムツ研修・記録に開かれる研修(2回全職員対象)・口腔修復(3回)を開催。	100%	

29年度日中活動においては新しい取り組みの定着を一層進めることにも一定の成果を上げることができた。人材育成においては任命主任が精力的に力を発揮することができるなど感じている。一方で和の近年の利用者様の高齢化・重度化が進む状況の対策とした機器2棟の機能分化については課題を残しうまることなく20年目を迎えるにあたり「暮らしの在り方」「支援の在り方」を見直す事は施設の喫緊の課題と考えております。

## 要旨

定員:生活介護79名、施設入所79名、短期入所4名 利用者層:知的高齢 場所:城陽(本園)

施設概要					
基本方針	項目	事業計画 (Plan)		評価及び改善方法 (Check&Action)	
		内容[数値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容 (Do)	達成率
1 事業基盤の強化	(1)事故ゼロに取り組む (H28年2月末時 10件)  (2)ADL(日常生活能力)低下予防プログラムの導入	RM委員会を中心に、毎月事故報告及びヒヤリハット報告から改善検討と、施設内想定のKYT訓練を実施(年6回)。	管理職 通年	KYT訓練2回、緊急時ロールプレイ3回、事故場面や心肺蘇生法VTR確認等の実演とヒヤリハット報告63件(前年30件)からの改善を実施した。	90%
2 の質地献域へ	(1)地域清掃活動、子ども食堂の実施	生活介護事業の作業活動に参加できない人のためにブロガラム検討会を設置し、今年度中に活動内容を変更していく。	管理職 通年	委員会を設置、一部実施。下半期は、府立洛南病院へ見学を実施。1月には、煙PPTに要請し、身体機能低下についての助言を受けた。	60%
3 サード上級の質の向上	(1)利用者の企業就職の実現  (2)精神障害者支援スキルの向上	①城陽市クリーン俱楽部(年6回)の継続と、②ダイニングあんさんぶるの月1回実施に加え改善プロジェクトを設置。	主任 ①年6回 ②毎月	①活動母体を除草作業班とし、業務開始初期の対応としました。除草期間が延びたため予定は6回であつたが実施は2回であつた。 ②毎月開催できだ。年末からは定員(20名)を超える参加となつた。	① 30% ②100% 予定
4 質の職員上の	(1)チームワークの強化	企業就職者を3名目標(昨年2名)に、支援体制の枠組みを変更し、就労担当者ミーティング(月1)と研修を実施。	管理職担当 作業担当 通年	企業就職1名、A型就労名を送り出した。就労移行とA型の業務交流として、就労担当者ミーティングを2回実施した。会議では、共通の評価シートの作成を行うことができた。	50%
		PSW資格者を中心とした学習会の実施と、外部就労支援ネットワーク会議等へ参加し、施設内にフィードバックする。	管理職 通年	施設内研修で精神障害について3回実施し、A DL向上委員と併せて、洛南病院にてメタ認知機能訓練についてPSWより学ぶことができた。内容について、施設会議でフィードバックした。	90%
		小グループを設定し、利用者支援、活動、環境面における課題抽出を行い、それを施設会議で共有し支援スキルを向上する。	管理職 主任 通年	全職員を3グループに分け、話し合いをする場を定期的に実施でき、個別支援やチームワークについて考える場を増やすことができた。話し合った内容については毎月施設会議内で報告をした。	90%

平成29年度は、「ADL(日常生活能力)低下予防プログラムの導入」と「地域清掃活動、子ども食堂の実施」を重点課題として取り組んだ。前者については、導入部分は実施できたが、グループとしての独立化が課題となつた。後者については、概ね実施できたため、次年度については学習支援の導入を検討していく。

## 要旨

定員:生活介護53名、就労移行12名、就労継続A型10名、就労継続B型15名、施設入所60名、短期入所1名 利用者層:就労希望 場所:城陽(本園)

## 平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 障害者就業・生活支援センターはぴねす 事業報告

施設概要										
事業内容:相談支援(就業及び生活)			利用者層:障害(身体、知的、精神、発達、高次脳機能)、難病							
場所:宇治										
<b>要旨</b>										
29年度より精神障害者相談員の加配(労働局)を受け精神保健福祉士(PSW)を配置があつたが、年度当初から相談員の欠員があり6ヵ月程は少ない人数での支援に応じてきた。相談件数については、数値計上方法の変更があつたこともあり大幅に伸びた。就職及び実習件数についても、ハローワーク等とのチーム支援によつて目標を達成することができた。										
事業(放課後ジョブ)は、検討を重ねることはできだが実施には至らず。就労定着率の80%目標も少し届かずの結果だつたが、他は概ね達成できた。										
<b>基本方針</b>										
項目		事業計画(Plan)	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do)					
1 事業基盤の強化	(1)事業継続していくため、実績を高める		①新規登録者(129名)進捗状況(29%) ②相談件数(計10,291件)進捗状況15.3.5%) ③就職件数(計59件)進捗状況14.7.5%) ④職場実習件数(計39件)進捗状況105.4%	センター長 通年	支擇学校卒業後の登録が多くいたことにより件数が大幅に増えた。就職や実習についても、ハローワークとの連携支援も多く、実績として高めることができた。30年度目標値としては、4月より再度数値の上げ方が変更したので、新規(100名)、相談(7800件)、就職件数(42件)、職場実習件数(37件)と設定し取り組む。					
(2)就労支援ネットワーク内新規事業の運用			自立支援協議会(就労)では、障害児の放課後ジョブモーテル事業について、学校、PTA、市等と話し合いをし、年度未応募の文科省のともに就労支援事業へ応募した。他、はあとウォームカーシニーセンタ事業では、フォーラムを開催し城陽市より「社の新規認定を行い、就労啓発促進の活動が実施できた。はちどりネットワークの会議では、年度内に7ヵ所(企業、医療、福祉、教育)の見学会を実施し、相互の連携の在り方にについて検討してきた。	主任 通年	自立支援協議会(地域就労)、はちどりともに事務局として、参加してくるなる会議を目標とした内容を関係機関とともに練ることができる。放課後ジョブモーテル事業では、ゼロから創り出すため多くの課題があり年度内には試行実施するこができるなかつた。 30年度は、文科省のともいき共生事業(文教大学共同)の採択が得られたので、大学や地域自治体と共にしながら検討していく。					
2 の実施										
(1)障害者雇用啓発の取り組み			星和電機株との共同事業「星和はぴねす21」を計画し、在職中の障害者の職場定着に役立てる(年2回)。	生活支援員 (京都府委託) 年2回	①ボーリング交流会(7/2)に46名(京都新聞弓場浩アリ)、②防犯・護身術講座(2/15、講師:城陽警察)に23名の在職障害者の参加があり開催できた。					
3 サービスの質の向上										
(1)就労者の職場定着率の向上			就労安定等事業より、今年度内の職場定着率80%以上を目標とし、企業訪問、定期相談会・交流会(年6回)を実施する。	職場定着支援員(労働局委託) 通年	定着支援員やジョブサポーターによる職場訪問支援に加え、働く定着支援サロン6回、在職者交流会1回、働く定着支援1回を実施した。 28年度に就職した人の29年度就労定着率は、 ①6ヵ月間 77.8% ②1年間 70%となつた (28年度の1年間定着率 69.8%)。					
(2)精神障害への支援強化										
の員 4 (1)人材育成の強化			雇用安定等事業より新規委託を受け、精神障害者の就労及び定着支援を実施。医療機関との連携プログラムに講師を行つた(2/19、松原w)。	精神障害者担当(労働局委託) 通年	精神障害者の相談件数は計3677件(全体の30.7%)、就職件数は30件(前年15件)、定着率(1年)は78.0%(前年61.2%)どなつた。 おうばく病院ディケアの就労準備プログラムに講師を行つた。					
外部研修参加を6回、センター内研修を5回実施した。										
計画通りに実施できた。制度が変化する中、積極的な外部研修への派遣とセンター内の情報共有や研修を継続実施していく。										

卷之三

定員：生活介護35名、施設入所35名、短期入所2名　利用者層：知的重度（自閉症等）　場所：城陽

四  
四

事業計画 (Plan)						評価及び改善方法 (Check&Action)	
項目	内容[教値・実施時期等]	実施責任者	内容	取り組み内容 (Do)	達成率		
1 事業基盤の強化	(1)重度障害者支援加算への対応 (2)短期入所床の有効活用	行動障害の状態像にある方の支援を整備する支援手順書の書式の検討と運用手順を整備	上期:検討と運用開始	手順書の書式変更を行い下半期に全員の書類の更新を行った。 現在の手順整理の方法を京都府の強度行動障害支障者養成研修で発表する機会を得た。	100%	支援手順の更新についてはより確実にかつ簡便に実施できる方法の検討が今後の課題。	
2 の質地の貢献域	(1)啓発活動の実施	関係機関と連携し、短期入所利用者の利用意向把握に努め施設の機能を積極的に地域に還元する。短期入所床の年間稼働率は80%以上を目標に取組む。	通年	利用に關する相談や見学も可能な限り対応し施設の機能を地域で生活される方に活用をした。ハート面の改修も実施し、短期入所床2床での運用を確立。 短期入所床2床の稼働率は73.7%	90%	短期入所の利用者数の増加だけではなく、園での緊急対応が必要なケースや支援困難事例の対応も視野に入れた運用を進めた。	
3 の上質サードの向上	(1)生活支援の質向上	団体の関係機関を対象とした自閉症支援に関する研修を企画し啓発に繋げる	秋季に実施	他施設との学習会や施設見学会を通じて啓発活動を実施した。法人主催の強度行動障害支援者養成研修の企画に参画し関係機関への啓発の機会とした。	60%	施設独自に研修を企画という形ではなかったが、関係機関への啓発活動を実施できた。 引き続き自閉症支援についての啓発に取り組む。	
4 職員の質の向上	(1)支援技術の向上 (2)倫理性の向上と人材への支援	利用者様の生活環境の向上に向け「衣類の整え」「清掃の徹底」「生活具の改善」の3点について重点的に取り組み、 外部講師を招き、感覚統合の理論についての理解を深め、支援への活用を試みる。	毎月実施	課題検討会議を開催。 公用部の整理や清掃が進んだ部分もあるが、衣類の整え、良いへの対策については課題を残す。	50%	住環境改善に関する業務時間確保のため、業務全体の整理を行い、重点的に必要と考えられる業務に充てる時間の確保を進めれる。	
		外部講師による指導による指導上半期に2回	施設担当チーム	年間2回のコンサルテーションを実施し感覚統合の理論を踏まえた支援方策に着手する。 園内実践報告会のテーマとして取り上げ報告を行つた。	90%	担当職員を中心とした理解は進んだが、理論を施設全体で共通理解をするという点では課題を残す。	
		セルフチェック 6月・10月・2月	施設長	緊急時対応や職員体制の関係で個別面談が予定通りの回数を実施できない。 セルフチェックは予定の回数を実施。	60%	日々の支援業務の在り方を立ち止まり振り返る機会とするため今後も継続して実施する。	

## 平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 知的障害者デイサービスセンター あつぶ 事業報告

施設概要					
		定員:生活介護25名	利用者層:知的	場所:城陽	要旨
開所からこれまで、地域の中で何らかの支援を必要とされる方の居場所としての役割を担ってきた。平成29年度では個々の利用者様の希望に沿った活動の提供に取り組んできたが、より利用者の希望や意向に沿った活動作りをしていきたい。					
施設内では個々の利用者様の希望に沿った活動作りをしていきたい。					
基本方針	項目	事業計画 (Plan)	実施責任者	取り組み内容 (Do)	評価及び改善方法 (Check&Action)
事業基盤の強化	(1)事業の安定運営	<p>①法人内外の関係機関との連携を密にして、利用希望者の意向把握に努め、年間稼働率90%以上を目指す。</p> <p>②職員の業務内容の見直しと整理。業務手順を明確にする事で安定的なサービス提供を継続させる。</p>	年間を通して セントー長	利用定員の見直しを行い施設稼働率の向上を目指す。関係機関を通じた利用希望者の意向把握は充分にできておらず年間稼働率79.7%に留まる。	87%
貢献地域への機能の活用	(1)関係機関との連携と事業所の現状把握	利用者様の直接支援や計画相談を通じて他事業所との連携を強化。協議会の部会や地域行事に参加し、地域への自立支援協議会の専門部会に参加し地域の状況把握を推進する。	4月見直し 7月・11月・3月評議会 副センター長	職員体制表の作成と状況に応じた更新を行い、事業所内の業務手順の整理を進めた。	60%
の質の向上支援	(1)日中プログラムの見直し	既存の活動内容を精査。利用者様、ご家族様の希望や意向を聞き取り、必要とする活動に重点的に取り組む。	年間を通して 副センター長	関係機関とは利用者様の支援を通じて連携を図る事が出来ているが、計画相談を介して関係を強めることでには至っていない。自立支援協議会の専門部会に参加し地域の状況把握に努めた。	60%
の職員の向上の質	(1)倫理性の向上と人材への支援	職員行動規範の見直しを行い、年間3回のセルフチェックと個別面談を実施。専門職として必要な意識の強化を行う。	4月意向確認 ~6月整理解説 9月・12月評議会 セントー長	利用者様の意向確認を行いグループ分けを実施した。提供元企業の状況により活動自体の運営が不安定な時期があつた。	60%
				セルフチェックと面談は予定の回数を実施できていないが、運転業務、日常的な課題などテーマを設定して個別の面談を実施。	60%

施設概要						
定員:生活介護49名、施設入所40名、短期入所名 利用者層:知的重度(地域移行) 場所:城陽			要旨			
H29年度は、地域貢献と地域交流の強化及び利用者様の生活の質向上を重視事業計画の柱として、ネクストビジョン「地域コミュニケーション」地域活性化に開運した、地域の障害児への社会活動支援の新規実施・入所施設の基本である生活面や住環境の向上を図り、専門性の向上を通じ、様々な障害特性に応じた支援が可能になる様に取り組みを進めていきます。						
事業計画(Plan)					評価及び改善方法(Check&Action)	
基本方針	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do)	達成率	
事業基盤の強化	(1) カフェの店舗力強化	お客様により満足感を感じて頂けるよう、接遇の質向上を進め、季節感のあるランチメニュー及び野菜スイーツの充実を図る。カフェタイマーの連携により作付け計画への意見反映させ、季節感を出した野菜スイーツを随時開発。	カフェ担当	・カフェマネージャーにて接客についてのアドバイスおよび指導を実施。 ・ファームとの連携により作付け計画への意見反映させ、季節感を出した野菜スイーツを随時開発。	80%	
	(2) 施設内事故予防	昨年度後半より取組んだ「ヒヤハッタ活動」定着に向け、強化月間の設定・職員表彰制度を実施し、職員の危険の気付き力を【】の向上及び施設内事故予防に向けた業務改善を進めます。	リスク委員 強化月間年3回	・毎月RM委員会を開催。情報共有のスピードアップに関する取り組みを実施。 ・年に3度強化月間を設定。提出数及び着眼点に対し職員表彰を実施。提出数実施。29年度:19件 28年度:10件(共に月平均)	・強化月間を通して提出数のアップが毎月の提出の向上に繋がった。 ・利用者層の高齢化に伴うリスク管理の為、個別支援計画に開運する内容を反映させ事故の防止に繋げます。	100%
地域への貢献	(1) 地域交流促進	地域における障害や法人の認知度向上にむけ、子供達や子育て世代を対象に作成年度より実施など、農業体験型イベントや野菜オーナー制度などで発展実施し、HPでの情報発信を進めます。	イベント年6回	・安納芋のオーナー制度を実施。 (29年度は1組のみ) ・HPでの情報発信とともにショッピングカードを作成。カフェ店頭やイベント等で配布。	100%	
	(2) 障害児への活動支援	地域の障害を持つ子供達やご家族の、社会参加や交流促進ネットワーク作りに向けた地域貢献活動などして、農業体験やパン教室・緑化活動等の余暇活動イベントを実施する。	施設長 年2回	・障害児向けのイベントを開催(3回)。 (夏祭り、音楽療法、パン教室、※芋ほりは雨天中止)	次回段階としては、農がハンドメイドカウンセリングの場の提供などを実現し、見学会や勉強会、またビーガンセミナーなどの開催を実現する。 害児家族への成長支援を通じた地域連携を実施する。	80%
サービスの質の向上	(1) 生活支援充実への日課再編	入所施設として生活支援充実に向け、日課検討PJを設置し、既存業務の整理及び作業活動時間含めた日課の再編を行つ。	副施設長 プラン策定7月 見直し10月	・日課再編PJを発足。毎月のPJ会議及び現場アンケートにて改善点を把握。 ・外出時間確保のため、活動時間の見直しを実施。 ・入浴体制の変更に伴う日課の調整を実施。 ・職員休憩時間確保に伴う日課の再編調整を実施。	80%	
	(2) 住環境向上	快適な生活空間の提供に向け、H28年度の余暇プログラム化の実施職員スケジュール化のプラン策定し、生活実験減や居室等の清掃活動の強化を図る。	主任 プラン策定6月 見直し10月	・住環境PJを発足。隔月でPJ会議を開催。毎月の月間目標に沿つた住環境向上の取り組み実施。 ・下半期は毎月項目を強化月間とし集中的に改善、向上に取り組みを進めた。	今までになかった様々な余暇やクラブ活動を提供したり、既存の余暇からリクエストを取り入れ実施したり、利用者主体の余暇に少しずつスライドしていく。	80%
職員の質の向上	(3) 余暇活動の充実	利用者QOL向上に向け、H28年度の余暇プログラムを深化し、休日の余暇活動の内容充実を図ると共に、俱楽部活動の立ち上げを行う。	余暇担当 俱楽部活動9月 見直し10月	・利用者自治会を活用し余暇活動に利用者ニーズを反映。 ・余暇活動十ボランティアといった取り組みを導入。 ・年間を通してクラブ活動を継続実施。	今までになかった様々な余暇やクラブ活動を提供したり、既存の余暇からリクエストを取り入れ実施したり、利用者主体の余暇に少しずつスライドしていく。	90%
	(1) 人材育成	H29年度より全経合職が対象となるキャラップ及びプロセスチェックシートの実施・面談・算会議の年間予定とチェックの仕組みを作り進捗管理を行い、職員の質向上を図る。	施設長 年間予定表 作成5月 年2回実施	・年度当初に年間予定を策定。全経合職を対象に育成面談を実施。また外部研修参加の案内にも反映。	今までになかった様々な余暇やクラブ活動を提供したり、既存の余暇からリクエストを取り入れ実施したり、利用者主体の余暇に少しずつスライドしていく。	100%
(2) チーム支援力向上	アセスメントやエビデンスに基づく自閉症支援の実践及びチーム支援力強化に向け、譲SVIによるPP-3検査の職員研修の実施及び検査結果を支援に反映する取り組みを行う。又、PECS導入に向けた研修を実施する。	主任 通年実施	・PP-3検査を通じ専門的支援に繋げた。また施設内でも職員研修を実施。 ・PECS支援導入に向け、外部機関の研修と共に実施する。	PECS支援導入に向けた研修を実施する。 からスケジュールを策定し、計画的な検査実施を行う。PECS支援導入に向け、外部機関の研修と光での研修参加を行い、施設内での導入を開始する。	70%	

施設概要																																																																				
定員:生活介護42名、施設入所42名、短期入所3名 利用者層:知的重度(自閉症等) 場所:醍醐 要旨																																																																				
<p>平成29年度は、重い知的障害と自閉症を併せ持つ利用者様に対する意思決定支援の一環として、PECSによる差出コミュニケーションの支援にタブレット端末(iPad)の活用を試み、その実践研究に取り組んだ。また、共生社会実現に寄与すべく、こども食堂や市民啓発講座の開催など、地域の福祉課題に対する取り組みにも力を注いだ。これらのテーマは、引き続き、施設の重点項目に位置付け、より一層の充実を図っていく。一方で、昨今の人材不足の問題は深刻で、施設運営にも大きな影響を及ぼしている。今後ますます、職員の多様な働き方への対応が求められていいく中で、マニュアルの簡素化や図式化、業務の効率化は重要な課題になってくるものと考える。</p>																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業計画(Plan)</th><th colspan="2">取り組み内容(Do)</th><th colspan="2">評価及び改善方法(Check&amp;Action)</th></tr> <tr> <th>基本方針</th><th>項目</th><th>内容[数値・実施時期等]</th><th>実施責任者</th><th>内容</th><th>達成率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 盤の事業強化基</td><td>(1)地域生活への移行支援</td><td>法人中期経営計画2020に基づき、地域生活行動移行計画を策定し、新規グループホームの開設に備える。</td><td>通年 施設長</td><td>職員の欠員にまつわる諸対応により、未達事項に残る。月刊誌「さぼーどり」に「入所施設における強度行動障害のある人たちへの支援の実際と課題」を掲載し、施設機能をめぐる論題について考えをまとめた。</td><td>20% 平成30年報酬改定及び第5期障害福祉計画の動向に注視しながら、引き続き、地域移行の可能性を追求する。</td></tr> <tr> <td>2 地域への貢献</td><td>(1)地域課題への対応</td><td>京都市障害者24時間相談体制構築モデル事業に参画 地域の障害のある市民からの早期、夜間の電話対応等を通じて、地域生活支援拠点の整備に寄与する。</td><td>通年 施設長</td><td>地域福祉支援センター醍醐・鴨と連携し、早朝・夜間の電話対応を行った。受付件数は4件／年であった。</td><td>100% 平成30年3月をもって、本モデル事業は終了となり、「休日・夜間緊急対応支援事業」へと引き継がれることとなった。</td></tr> <tr> <td rowspan="3">ビ3 のサ 向のサ 質)</td><td>(2)地域交流イベントの推進</td><td>地域の関係団体との協働のもと、「こども食堂」を運営し、こども達が安心して過ごせる居場所づくりに取り組む。</td><td>こども食堂の開催・毎月 実行委員</td><td>こども食堂実行委員会が中心となり、醍醐和光の職員有志で10回のこども食堂を開催。参加者は延べ111名であった。</td><td>100% こども達が安心して過ごせる地域の居場所づくりを、地域の高齢者や学生をはじめ、多世代の参画を得て進めていく。</td></tr> <tr> <td>(3)地域交流の推進</td><td>社会福祉社と連携して、「こども食堂」を運営し、無事、8/26 和光祭開催。地域からは約1000名の来場者を迎え、無事、盛会のうちに終了することができた。</td><td>副施設長 和光祭実行委員</td><td>過去4回の本講座の開催実績を踏まえ、所期の目標は一一定達成させることができるものと評価し、地域啓発のあり方を再考することとする。</td><td>100% 和光祭も今回で7度目の開催となり、企画・運営に関する枠組みは確立した。これからも毎年夏の恒例行事として、地域に広く報しまされるイベントへと育てていきたい。</td></tr> <tr> <td>(4)障害理解の啓発活動</td><td>世界自閉症啓発デー(4/2)及び差出コミュニケーション実践開催(4/2～8/1)に賛同し、自閉症・発達障害をテーマとした市民啓発講座を開催する。</td><td>4月 施設長</td><td>4/29 講師に小道モコ氏を招き、市民講座「あたし研究 自閉スペクトラム症 小道モコの場合」を開催。参加者は65名であった。</td><td>100% 過去4回の本講座の開催実績を踏まえ、所期の目標は一一定達成させることができるものと評価し、地域啓発のあり方を再考することとする。</td></tr> <tr> <td>4 職員の質の向上</td><td>(1)QOL(生活の質)の追求</td><td>ノーマライゼーションの理念と合理的配慮に対する理解を深め、「普通の暮らし」のあり方を目指す。</td><td>月1回 主任・ユニットリーダー</td><td>月1回のユニットリーダー会議において、重度の知的障害・自閉症のあらゆる利用者様に対する合理的配慮の具現化について検討を重ねた。</td><td>30% 職員の欠員の影響もあり、十分な成果を出すまでに至らなかつた。</td></tr> <tr> <td rowspan="2">(1)専門性の向上</td><td>①PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)のスキルに磨きをかけ、差出コミュニケーションの研究実践に一層の充実を図る。</td><td>専門家による指導・月1回PECSワークショップ・年2名</td><td>専門家による指導・月1回PECSワークショップ・年2名</td><td>門氏(精神科医)によるコンサルテーションを受け、約20名の利用者様への実践に取り組んだ。 ・PECSの取り組みを、強度行動障害支援者養成研修、PECS研修会、府知福品研修、自閉症eサービス研修で発表を行った。</td><td>100% 意思決定支援にPECSの活用を進め、実践研究に一層の強化を図る。</td></tr> <tr> <td>②PEP-3(自閉症・発達障害児教育診断検査)に関する知識・技能の習得とその普及に努め、正確かつ多面的なアセスメント手法の標準化を目指す。</td><td>専門家による指導・月2回PEP研修・年4名/検査・年6回</td><td>専門家による指導・月2回PEP研修・年4名/検査・年6回</td><td>・PEP研修会を前後期、計19回実施。新たに3名の職員が検査手法を学びました。 ・利用者様4名にPEP検査を実施した(通算18名)。</td><td>90% 職員の欠員が響き、予定していた検査回数を満たすことができなかつた。 ・次年度も、PEPの検査技法の習得に取り組むとともに、順次、利用者様に検査を実施する。</td></tr> <tr> <td rowspan="2">(2)人材強化と育成</td><td>①怒りの感情コントロール～アンガーマネジメント～</td><td>年4回(各2回) 施設長</td><td>①7/26・9/11「怒りの感情コントロール～アンガーマネジメント～」 講師:井上 泰世氏(ナースハート) 参加者:71名(うち「光」職員:17名) ②9/25・10/3・10/17「救命講習」 講師:醍醐消防分署 参加者:48名(うち「光」職員:4名) ③10/24・12/1「対人援助職者の基本」 講師:富昌城氏(花園大学) 参加者:64名(うち「光」職員:20名) ④3/2・3/12(だれもが)おめでとう誕生を初福され「ありがとうございます」と書かれた地域づくし 講師:谷口 郁美氏(滋賀県社協) 参加者:80名(うち「光」職員:18名)</td><td>①7/26・9/11「怒りの感情コントロール～アンガーマネジメント～」 講師:井上 泰世氏(ナースハート) 参加者:71名(うち「光」職員:17名) ②9/25・10/3・10/17「救命講習」 講師:醍醐消防分署 参加者:48名(うち「光」職員:4名) ③10/24・12/1「対人援助職者の基本」 講師:富昌城氏(花園大学) 参加者:64名(うち「光」職員:20名) ④3/2・3/12(だれもが)おめでとう誕生を初福され「ありがとうございます」と書かれた地域づくし 講師:谷口 郁美氏(滋賀県社協) 参加者:80名(うち「光」職員:18名)</td><td>100% 次年度も、福祉事門職の資質向上を目的とした研修会を企画し、対人援助の価値、知識、技術に磨きをかけていく。</td></tr> <tr> <td>②人材強化と育成</td><td>福祉事門職の価値と倫理、知識、技術を高めるこどと目 的とした連続研修を実施する。</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)		基本方針	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	1 盤の事業強化基	(1)地域生活への移行支援	法人中期経営計画2020に基づき、地域生活行動移行計画を策定し、新規グループホームの開設に備える。	通年 施設長	職員の欠員にまつわる諸対応により、未達事項に残る。月刊誌「さぼーどり」に「入所施設における強度行動障害のある人たちへの支援の実際と課題」を掲載し、施設機能をめぐる論題について考えをまとめた。	20% 平成30年報酬改定及び第5期障害福祉計画の動向に注視しながら、引き続き、地域移行の可能性を追求する。	2 地域への貢献	(1)地域課題への対応	京都市障害者24時間相談体制構築モデル事業に参画 地域の障害のある市民からの早期、夜間の電話対応等を通じて、地域生活支援拠点の整備に寄与する。	通年 施設長	地域福祉支援センター醍醐・鴨と連携し、早朝・夜間の電話対応を行った。受付件数は4件／年であった。	100% 平成30年3月をもって、本モデル事業は終了となり、「休日・夜間緊急対応支援事業」へと引き継がれることとなった。	ビ3 のサ 向のサ 質)	(2)地域交流イベントの推進	地域の関係団体との協働のもと、「こども食堂」を運営し、こども達が安心して過ごせる居場所づくりに取り組む。	こども食堂の開催・毎月 実行委員	こども食堂実行委員会が中心となり、醍醐和光の職員有志で10回のこども食堂を開催。参加者は延べ111名であった。	100% こども達が安心して過ごせる地域の居場所づくりを、地域の高齢者や学生をはじめ、多世代の参画を得て進めていく。	(3)地域交流の推進	社会福祉社と連携して、「こども食堂」を運営し、無事、8/26 和光祭開催。地域からは約1000名の来場者を迎え、無事、盛会のうちに終了することができた。	副施設長 和光祭実行委員	過去4回の本講座の開催実績を踏まえ、所期の目標は一一定達成させることができるものと評価し、地域啓発のあり方を再考することとする。	100% 和光祭も今回で7度目の開催となり、企画・運営に関する枠組みは確立した。これからも毎年夏の恒例行事として、地域に広く報しまされるイベントへと育てていきたい。	(4)障害理解の啓発活動	世界自閉症啓発デー(4/2)及び差出コミュニケーション実践開催(4/2～8/1)に賛同し、自閉症・発達障害をテーマとした市民啓発講座を開催する。	4月 施設長	4/29 講師に小道モコ氏を招き、市民講座「あたし研究 自閉スペクトラム症 小道モコの場合」を開催。参加者は65名であった。	100% 過去4回の本講座の開催実績を踏まえ、所期の目標は一一定達成させることができるものと評価し、地域啓発のあり方を再考することとする。	4 職員の質の向上	(1)QOL(生活の質)の追求	ノーマライゼーションの理念と合理的配慮に対する理解を深め、「普通の暮らし」のあり方を目指す。	月1回 主任・ユニットリーダー	月1回のユニットリーダー会議において、重度の知的障害・自閉症のあらゆる利用者様に対する合理的配慮の具現化について検討を重ねた。	30% 職員の欠員の影響もあり、十分な成果を出すまでに至らなかつた。	(1)専門性の向上	①PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)のスキルに磨きをかけ、差出コミュニケーションの研究実践に一層の充実を図る。	専門家による指導・月1回PECSワークショップ・年2名	専門家による指導・月1回PECSワークショップ・年2名	門氏(精神科医)によるコンサルテーションを受け、約20名の利用者様への実践に取り組んだ。 ・PECSの取り組みを、強度行動障害支援者養成研修、PECS研修会、府知福品研修、自閉症eサービス研修で発表を行った。	100% 意思決定支援にPECSの活用を進め、実践研究に一層の強化を図る。	②PEP-3(自閉症・発達障害児教育診断検査)に関する知識・技能の習得とその普及に努め、正確かつ多面的なアセスメント手法の標準化を目指す。	専門家による指導・月2回PEP研修・年4名/検査・年6回	専門家による指導・月2回PEP研修・年4名/検査・年6回	・PEP研修会を前後期、計19回実施。新たに3名の職員が検査手法を学びました。 ・利用者様4名にPEP検査を実施した(通算18名)。	90% 職員の欠員が響き、予定していた検査回数を満たすことができなかつた。 ・次年度も、PEPの検査技法の習得に取り組むとともに、順次、利用者様に検査を実施する。	(2)人材強化と育成	①怒りの感情コントロール～アンガーマネジメント～	年4回(各2回) 施設長	①7/26・9/11「怒りの感情コントロール～アンガーマネジメント～」 講師:井上 泰世氏(ナースハート) 参加者:71名(うち「光」職員:17名) ②9/25・10/3・10/17「救命講習」 講師:醍醐消防分署 参加者:48名(うち「光」職員:4名) ③10/24・12/1「対人援助職者の基本」 講師:富昌城氏(花園大学) 参加者:64名(うち「光」職員:20名) ④3/2・3/12(だれもが)おめでとう誕生を初福され「ありがとうございます」と書かれた地域づくし 講師:谷口 郁美氏(滋賀県社協) 参加者:80名(うち「光」職員:18名)	①7/26・9/11「怒りの感情コントロール～アンガーマネジメント～」 講師:井上 泰世氏(ナースハート) 参加者:71名(うち「光」職員:17名) ②9/25・10/3・10/17「救命講習」 講師:醍醐消防分署 参加者:48名(うち「光」職員:4名) ③10/24・12/1「対人援助職者の基本」 講師:富昌城氏(花園大学) 参加者:64名(うち「光」職員:20名) ④3/2・3/12(だれもが)おめでとう誕生を初福され「ありがとうございます」と書かれた地域づくし 講師:谷口 郁美氏(滋賀県社協) 参加者:80名(うち「光」職員:18名)	100% 次年度も、福祉事門職の資質向上を目的とした研修会を企画し、対人援助の価値、知識、技術に磨きをかけていく。	②人材強化と育成	福祉事門職の価値と倫理、知識、技術を高めるこどと目 的とした連続研修を実施する。			
事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)																																																																
基本方針	項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率																																																															
1 盤の事業強化基	(1)地域生活への移行支援	法人中期経営計画2020に基づき、地域生活行動移行計画を策定し、新規グループホームの開設に備える。	通年 施設長	職員の欠員にまつわる諸対応により、未達事項に残る。月刊誌「さぼーどり」に「入所施設における強度行動障害のある人たちへの支援の実際と課題」を掲載し、施設機能をめぐる論題について考えをまとめた。	20% 平成30年報酬改定及び第5期障害福祉計画の動向に注視しながら、引き続き、地域移行の可能性を追求する。																																																															
2 地域への貢献	(1)地域課題への対応	京都市障害者24時間相談体制構築モデル事業に参画 地域の障害のある市民からの早期、夜間の電話対応等を通じて、地域生活支援拠点の整備に寄与する。	通年 施設長	地域福祉支援センター醍醐・鴨と連携し、早朝・夜間の電話対応を行った。受付件数は4件／年であった。	100% 平成30年3月をもって、本モデル事業は終了となり、「休日・夜間緊急対応支援事業」へと引き継がれることとなった。																																																															
ビ3 のサ 向のサ 質)	(2)地域交流イベントの推進	地域の関係団体との協働のもと、「こども食堂」を運営し、こども達が安心して過ごせる居場所づくりに取り組む。	こども食堂の開催・毎月 実行委員	こども食堂実行委員会が中心となり、醍醐和光の職員有志で10回のこども食堂を開催。参加者は延べ111名であった。	100% こども達が安心して過ごせる地域の居場所づくりを、地域の高齢者や学生をはじめ、多世代の参画を得て進めていく。																																																															
	(3)地域交流の推進	社会福祉社と連携して、「こども食堂」を運営し、無事、8/26 和光祭開催。地域からは約1000名の来場者を迎え、無事、盛会のうちに終了することができた。	副施設長 和光祭実行委員	過去4回の本講座の開催実績を踏まえ、所期の目標は一一定達成させることができるものと評価し、地域啓発のあり方を再考することとする。	100% 和光祭も今回で7度目の開催となり、企画・運営に関する枠組みは確立した。これからも毎年夏の恒例行事として、地域に広く報しまされるイベントへと育てていきたい。																																																															
	(4)障害理解の啓発活動	世界自閉症啓発デー(4/2)及び差出コミュニケーション実践開催(4/2～8/1)に賛同し、自閉症・発達障害をテーマとした市民啓発講座を開催する。	4月 施設長	4/29 講師に小道モコ氏を招き、市民講座「あたし研究 自閉スペクトラム症 小道モコの場合」を開催。参加者は65名であった。	100% 過去4回の本講座の開催実績を踏まえ、所期の目標は一一定達成させることができるものと評価し、地域啓発のあり方を再考することとする。																																																															
4 職員の質の向上	(1)QOL(生活の質)の追求	ノーマライゼーションの理念と合理的配慮に対する理解を深め、「普通の暮らし」のあり方を目指す。	月1回 主任・ユニットリーダー	月1回のユニットリーダー会議において、重度の知的障害・自閉症のあらゆる利用者様に対する合理的配慮の具現化について検討を重ねた。	30% 職員の欠員の影響もあり、十分な成果を出すまでに至らなかつた。																																																															
(1)専門性の向上	①PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)のスキルに磨きをかけ、差出コミュニケーションの研究実践に一層の充実を図る。	専門家による指導・月1回PECSワークショップ・年2名	専門家による指導・月1回PECSワークショップ・年2名	門氏(精神科医)によるコンサルテーションを受け、約20名の利用者様への実践に取り組んだ。 ・PECSの取り組みを、強度行動障害支援者養成研修、PECS研修会、府知福品研修、自閉症eサービス研修で発表を行った。	100% 意思決定支援にPECSの活用を進め、実践研究に一層の強化を図る。																																																															
	②PEP-3(自閉症・発達障害児教育診断検査)に関する知識・技能の習得とその普及に努め、正確かつ多面的なアセスメント手法の標準化を目指す。	専門家による指導・月2回PEP研修・年4名/検査・年6回	専門家による指導・月2回PEP研修・年4名/検査・年6回	・PEP研修会を前後期、計19回実施。新たに3名の職員が検査手法を学びました。 ・利用者様4名にPEP検査を実施した(通算18名)。	90% 職員の欠員が響き、予定していた検査回数を満たすことができなかつた。 ・次年度も、PEPの検査技法の習得に取り組むとともに、順次、利用者様に検査を実施する。																																																															
(2)人材強化と育成	①怒りの感情コントロール～アンガーマネジメント～	年4回(各2回) 施設長	①7/26・9/11「怒りの感情コントロール～アンガーマネジメント～」 講師:井上 泰世氏(ナースハート) 参加者:71名(うち「光」職員:17名) ②9/25・10/3・10/17「救命講習」 講師:醍醐消防分署 参加者:48名(うち「光」職員:4名) ③10/24・12/1「対人援助職者の基本」 講師:富昌城氏(花園大学) 参加者:64名(うち「光」職員:20名) ④3/2・3/12(だれもが)おめでとう誕生を初福され「ありがとうございます」と書かれた地域づくし 講師:谷口 郁美氏(滋賀県社協) 参加者:80名(うち「光」職員:18名)	①7/26・9/11「怒りの感情コントロール～アンガーマネジメント～」 講師:井上 泰世氏(ナースハート) 参加者:71名(うち「光」職員:17名) ②9/25・10/3・10/17「救命講習」 講師:醍醐消防分署 参加者:48名(うち「光」職員:4名) ③10/24・12/1「対人援助職者の基本」 講師:富昌城氏(花園大学) 参加者:64名(うち「光」職員:20名) ④3/2・3/12(だれもが)おめでとう誕生を初福され「ありがとうございます」と書かれた地域づくし 講師:谷口 郁美氏(滋賀県社協) 参加者:80名(うち「光」職員:18名)	100% 次年度も、福祉事門職の資質向上を目的とした研修会を企画し、対人援助の価値、知識、技術に磨きをかけていく。																																																															
	②人材強化と育成	福祉事門職の価値と倫理、知識、技術を高めるこどと目 的とした連続研修を実施する。																																																																		

施設概要			
定員:生活介護58名、施設入所58名、短期入所7名、児童日中一時 利用者層:知的高齢、児童 場所:醍醐 要旨			
事業計画 (Plan)			
項目	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	達成率
1 事業基盤の強化	排泄用品の発注管理に加え、日用品全般について管理体制の仕組みを構築し、適正な発注・使用量につなげる。	副施設長 副施設品担当者	90%
	リスクマネジメントに関する施設内研修の企画・実施。施設会議の中で、事故を題材とした事例検討会を実施する。	副施設長 リスクマネジメント委員	80%
	ニーズに即した開所時間・サービス内容への見直しを図る。広報活動や支援学校との連携を強化し、主に平日利用の増加に結びつける。	施設長 児童支援担当	30%
	(1)児童日中一時支援事業の運営見直し	施設長 地域委員	100%
2 地域への貢献	春日野小学校との交流会を企画・実施。共生社会の形成に向けた理解の促進を図る教育の一翼を担う。	施設長 副施設長	100%
	京都市24時間相談体制構築モデル事業の受託(夜間、早朝の電話対応)。入所施設の持つ機能や専門的な力を地域へ還元していく。	施設長 副施設長	100%
	(3)地域コミュニティ活性化	二ども食堂委員	100%
	(4)地域交流の推進	和光祭実行委員	100%
3 サービス向上の質	醍醐エリアにてこども食堂を開催。子ども達が安心して過ごせる地域の居場所づくりを、多世代の参画を得て進めよう。	二ども食堂委員	100%
	地域社会に対して、障害福祉の理解と关心を広く求めていくためのイベント「和光祭」を開催する。(目標来場者数800名)	和光祭実行委員	100%
	(1)セルフチェックに基づく面談	施設長 副施設長	90%
	基本業務セルフチェックシートを用いて、職員面談を実施。重点項目に対する取組状況を把握し、課題改善や育成にまつわる助言等を行う。	専門家による指導 PEP委員	80%
4 職員上の質	PEP学習会を通して検査手法を学び、適切なアセスメント技術を習得する。評価に対する確かな考え方を施設全体で共有する。	施設長 PEP委員	80%
	(1)専門性の向上	年4回(各2回・延べ8回)	①7／26、9／11「アンガーマネジメント」71名 ②9／25、10／3・17「救命講習」48名 ③10／24、12／1「対人援助職者の基本」64名 ④3／2・12「こども食堂の好事例」60名
評価及び改善方法 (Check&Action)			
29年度は、危機管理や経費削減の仕組みづくりを重点課題として位置づけた。事故予防をテーマに、事故事例検討会の開催や危険予知訓練を交えた研修を企画する等、危機管理体制の更なる確立、また日用品全般における新管システムの構築等について、一定推し進めることができた。加えて、長期ビジョンにも掲げられている「暮らしの質の向上」を目指し、職員の専門性を高めるために注力した。PEP学習会においては、オーマルな検査から明らかになる強みに照らし、支障を組み立てることの重要性について認識を深め、29年度実践研究発表会の中で、その成果について発表をした。30年度は引き続き、それぞれの項目をより高い水準で行えるようにしていきたい。			
事業会計の実績と目標の比較分析を行いながら、無駄な経費を削減していく。			
危機管理体制の更なる確立に向け、危険予知訓練に加え、ロールプレイ研修等を取り入れ、職員個々の、事故発生時対応能力の向上にも力を注いでいく。			
職員体制上の課題もあり、営業時間の延長、夕食提供の開始等は見送った。平日ニーズの利便性と栽培を通じた交流会を成功させることで、伝統行事等、新たな交流活動を創出する。			
小学生と栽培を始めた交流会を成功させることで、地域の保育園児を招いて芋掘り企画等、新たな交流活動を創出する。			
京都市障害者休日・夜間相談受付センター開設(対応体制の確立)にあたり、入所施設機能を活用し、地域ニーズに応えていく。			
実施体制の構築ができた1年であった。30年度は利用者の参画も含め、多世代に渡る多様な交流が可能な居場所づくりを更に推し進めれる。			
社会福祉施設が行う夏祭りとして、安全な企画、運営はもとより、今後も地域啓発活動に力を注いでいく。			
30年度もセルフチェックに基づく面談は継続実施。ガイドラインやマニュアル等に則った支授の確認を行い、職員指導や施設の課題把握に繋げる。			
アセスメント技術習得の裾野は年々広がってきており。今後も学習会に参加し、評価に対する学びを深め、個別支援計画他、具体的な支援に反映させていく。			
30年度もセルフチェックに基づく面談は年々広がってきており。今後も地域啓発活動に力を注いでいく。			
4 (1)専門性の向上	年2回 上期1回 下期1回	延べ4名の職員が学習会に参加。PEP学習会で得た学びを基にした、利用者への個別支援の対応一例を、実践研究発表会で報告した。	80%
(2)人材強化と育成	年4回(各2回・延べ8回)	①7／26、9／11「アンガーマネジメント」71名 ②9／25、10／3・17「救命講習」48名 ③10／24、12／1「対人援助職者の基本」64名 ④3／2・12「こども食堂の好事例」60名	100%
30年度も支援者としての専門性を高めることを目的とした研修を企画・実施する。			

施設概要								
事業内容:相談支援、居宅介護等 利用者層:障害児、障害者、高齢者等 場所:城陽			要旨					
地域福祉支援センター城陽は、近畿富野在駅から徒歩5分の所にあり、相談部門(障害福祉・高齢ケアマネ)を通所部門(身障ディ・高齢ディ)を運営し、地域での暮らしを支える拠点です。障害者相談部門では、相談範囲が広く臨機応变が必要で、相談支援員が個別に対応し、チーム対応が難しい状況がありました。チーム支援や相談員育成の観点からも、一定の手順確立が課題と考えていました。そのため、H29年度は、多様化・増加する障害相談業務の対応力向上に向け、相談支援員のスキルアップと相談業務の観点課題に取り組みました。								
事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)						
基本方針	項目	内容[数値・実施時期]	実施責任者	内容	達成率			
1 事業基盤の強化	(1)委託業務の遂行	山城北圏域内の発達相談、及び各市町からの委託相談(一般相談)、認定調査、計画相談等の業務を優先順位を定めながら、遂行する。	管理者担当者	年間を通じて 山城北圏域・各市町からの委託相談、認定調査、計画相談等の委託業務を実施した。	90%			
2 地域への貢献	(1)地域課題の解決 (2)啓発活動の推進	居宅介護事業所においては、利用者担当者数26名に設定、介護通所事業所すまいるの稼働率向上に寄与する。	介護支援専門員	10月「居宅すまいる」を「居宅すまいる」に統合し、利用者担当数の増加及び、事業所集中清算範囲内での「ディすまいる」の増加率向上を図った。	100%			
	(3)地域ケア会議への参画	山城北圏域自立支援協議会や各市町の自立支援協議会へ参画、地域課題解決に向けて各関係機関との連携協働を促進する。	管理者担当者	GMとして山城北圏域自立支援協議会及び委託相談として城陽市自立支援協議会の事務局として、協議会の企画・運営を行った。	100%			
	(3)地域ケア会議への参画	精神、知的等の障害のある方を対象としたセミナーを年2回開催、発達障害のある方やご家族を対象としたセミナーや勉強会を年1回以上企画実施する。	主任担当者	城陽市の当事者セミナーを開催した。山城北圏域では市民啓発「発達障害当事者セミナー」、地元連携機関と連携、協力しながら地元包括ケアシステムの構築を図る。	100%			
	(3)地域ケア会議への参画	西城陽中学校及び今池小学校区の地域包括支援センター開設構築を図る。	介護支援専門員	地域ケア会議(年4回開催)に参加し、医師交えた事業所間のケース検討を実施した。	100%			
3 質の上質化の向上	(1)相談支援スキル向上	事例検討会、地域ケア会議等を通じて、支援の見立て、支援技術、相談面接技術などの習得に努め、困難ケースにも適正に対応できるようにする。	管理者担当者	澤スーパーバイザー定期訪問(月1回)で、支援技術向上や相談業務手法の整理を行った。法人内外の相談支援専門員のスキルアップ研修を実施した。	100%			
4 質の職員向上	(1)専門性の向上	高齢、障害、虐待防止法などの法律、成年後見人制度等相談業務に必要な専門性の高い外部研修に参加する。	担当者	認知症介護リーダー研修や発達障害者地域支援マネージャー研修等の専門性の高い研修に職員派遣した。	100%			

要解說書

**定員：生活介護20名、通所介護25名 利用者層：身体障害者**

通所部分では、収支改善を重点課題として、利用者様が必要とされているサービス提供・利用したいと思って頂けるデイサービスに向けて取組みました。高齢部門では、住み慣れた地域での暮らしを支える拠点として、リハビリ體操を中心とした「機能訓練」や「運動プログラム変更」と「機能訓練を中心とした日課変更」を実施しました。又、障害部門の定員数変更を実施しました。身体障害部門は、「生活機能訓練の充実」を行いました。報酬単価向上により、稼働率向上と共に収支改善を図ることが出来ました。

事業計画(Plan)				評価及び改善方法(Check&Action)			
項目	内 容[数値・実施時期等]		実施責任者	取り組み内容(Do)		達成率	
	内容	年間を通じて		内容	年間を通じて		
事業基盤の強化	(1)稼働率向上対策	両事業所ともに年間目標稼働率 81%以上に設定すると共に、障害程度区分5,6の利用者数を月間22名確保を目指してかかげ、営業活動を実施する。	管理者担当者	デイサービスの機能訓練充実に取り組み、身障者もリハビリ職を中心に行き先美を図り、関係機関への営業活動を実施した。	年間を通じて	100%	
	(2)収入増の対策	稼働率向上、各種加算(機能訓練、認知症加算等)算定による収入増を図り、両事業所共に年間50万以上の収入増を図る。	管理者担当者	高齢度変更(22名→20名)による報酬単価区分向上、及び営業活動での稼働率向上を実施した。	年間を通じて	100%	
	(3)重篤な転倒事故防止	入院手術などに繋がる重篤な転倒事故0件を達成するためにヤリハット収集、危険個所や情報共有などを予防対策を実施する。	管理者担当者	リーダー層で構成するリスクマネジメント委員会で、危険個所やヤリハット・事故例による改善等を実施。連絡ノートによる職員間での情報共有を実施した。	年間を通じて	100%	
地域への貢献	(1)総合事業の実施	高齢通所事業所では要支援者を対象とした介護予防、日常生活支援総合事業を実施、軽度者から中重度者まで幅広くサービス提供を実施する。	管理者担当者	城陽市高齢介護課に「日常生活支援総合事業」のみなし申請を行ない事業所に実施した。	年間を通じて	100%	
	(2)地域清掃活動の実施	身体通所事業所において、城陽市の「クリーン俱楽部」に登録、地域清掃活動を定期的に実施する。	管理者担当者	毎月の最終金曜日に、身障者「すいんぐ」職員による事業所目の清掃活動を実施した。	年間を通じて	100%	
上質サービスの向上	(1)第3者評価対策と受診	身体通所事業所ではH29年度中に第3者評価受診対策委員会を設置、検証をすすめる。(12月受診予定)	管理者主任	第三者評価受診に向け、サービス提供やマニユアル整備等の状況を確認した。利用者ニーズに沿った機能訓練強化の大幅な見直しを実施した。	12月	20%	
	(1)人材育成強化	接遇をはじめ、高齢者、身体障害者の特性に応じた基本的な知識、技術を習得するための勉強会等を企画実施する。(4半期ごとに1回開催)	管理者主任	「デイサービス稼働率向上に向けたDVD研修」「接遇マナー研修」「准利護譲研修」「口腔ケア研修」「安全運転研修」「相談支援車門員研修」を実施した。	4半期毎	100%	

## 平成29年度 社会福祉法人 南山学園 グループホーム 事業報告

## 施設概要

定員：共同生活援助42名 利用者層：知的 場所：城陽（7箇所）

## 要旨

様々な事情で次員が相次ぎ、他事業所からの応援受入れなど、人材の確保が難しく、全体をまわすだけで精一杯になりがちの1年になつた。その中で、体験利用制度を円滑に進めることで、稼働率の安定に努め、また施設内研修を実施することで、職員の質や意識の向上に前向きに取り組むことができた。着手が困難な目標が多くなつたが、職員で協力し合い、大きな事故なく乗り切ることができた。

基本方針	項目	事業計画（Plan）		実施責任者	内容	取り組み内容（Do）	評価及び改善方法（Check&Action）	達成率
		内容[数量・実施時期等]	実施回数					
事業基盤の強化	(1)人材の確保	①個別面談を実施する。メンタルヘルスケアをおこなう。 ②複数ホームに勤務する世話を増員。7人→10人へ。	上期 下期 各1回	室長 副室長	①独自のシートを作成し、上期下期に評価をおこなう。 ②退職者が外出したため、複数勤務世話を人数7人→5人に減少。	①独自のシートを管理し、面談、評価を実施した。 ②家庭や体調の事情により予想以上の退職者があつた。	60%	
	(2)稼働率の安定	①体験利用制度を継続し、欠員補充を円滑に進める。 ②短期入所、各事業所との連携をとる。	随時	室長	①体験利用者受け入れ3名→うち2名入所受け入れ。 ②学園SS、ういる、はーもにいと随時調整をおこなう。	①他事業所と連携を取りながら体験利用を進め、円滑な入所につなげることで、稼働率の維持ができた。	100%	
	(3)リスクマネジメントの徹底	誤忘薬・誤与薬、車両事故を防ぐ。→ 0件へ PDCAサイクルを取り入れ、リスク管理を徹底する。	月1回	室長 副室長 担当職員	ホーム会議や全体会研修を利用し、事故を未然に防ぐシステムをつく。過去の事故を参考にすることを必要に応じおこなう。	今年度、車両事故は発生しなかった。 誤忘薬1件、誤与薬1件発生した。原因を分析し、改善策を固めることで繰り返さない動きをしきしてく。	50%	
地域への貢献	(1)地域清掃の継続	①各ホーム2か月に1度実施する。（全体会計42回） ②地域アンケートを実施。振り返り、評価をおこなう。	2ヶ月に1回	主任	利用者様と共にホーム周辺、駅、バス停周りの清掃に取り組む。	雨天や次員のため、休日の中で42回を行うことでは達成できなかつた。21回実施。地域活動として今後も継続していく。	80%	
	(2)地域資源との連携	支援学校への出張講座の実施。 グループホームの現状理解を得ると共に、連携を深め、進路先選択、知識取得機会の資源となる。	年1回	室長 副室長	支援学校職員、支援室職員との打ち合わせ、資料作成、日程計画作成をおこなう。	日程の調整がつかず、最終実施には至らなかつたが、次年度につなげることはできた。	60%	
	(3)地域との交流・参加	和太鼓コンサートの実施を継続する。 参加人数を増やしていく。昨年度70名→100名。	年1回	担当職員	支援室職員配置困難のため未実施。	和太鼓団体と連絡をとり、実施に向けた計画し持ち越す。	20%	
サードビームの質の向上	(1)将来を見据えた支援体制の構築	利用者様の現状を整理し、区分の見直し、介護認定の申請等、適切なサービス提供に変更する。	随時	室長 副室長	障害が重複化する利用者様を選定し、変更申請2名実施。うち名支援区分4→5へ。	利用者様の高齢化、重度化は進行していくため、次年度も継続して実施する。	90%	
	(2)権利擁護の確立	個別で目標設定→評価→面談を実施し、権利擁護が確立されているかチェック、指導をおこなう。	前期1回 後期1回	室長 副室長 担当職員	目標シートを作成し、前期後期に評価面談を実施する。業務手順の再確認や利用者対応の振り返りをおこなう。	導入により、目標や責任を再確認し、目的を持つた支援に近づけることが進められた。	90%	
職員の質の向上	(1)自己啓発の促進	外部研修（行政・他事業所等）の参加を促す。 研修後、振り返りレポートを提出し評価する。	前期1回 後期1回	室長 副室長	法人内外問わず、研修や見学を通して視野を広げ、知識を習得する。	可能な限り研修への参加を促したが、勤務形態により参加できる機会が少なかつた。	50%	
	(2)施設内研修の実施	体系化した（法律・知識・リスクマネジメント）研修を実行する。 個人ワーク・グループワークを活用し、スキルUPをはかる。	前期2回 後期2回	室長 副室長	権利擁護、障害者虐待防止法・障碍者差別解消法・個人情報保護・アンガーマネジメントについて内部研修を実施する。	基本の再確認や新たなる知識取得の機会を持つことができた。次年度での継続につなげることができた。	100%	

## 平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 地域福祉支援センター醍醐(相談) 事業報告

施設概要								
事業内容:相談支援			利用者層:障害児、障害者、歟法障害者 場所:醍醐					
<b>委託業務については、着実に実績を残す事ができている。一方でご本人だけではなく家族を含めた支援が必要なケースも増加している中で、ケータイワークに掛かる時間や労力が今まで以上に必要になつてきた。より相談員の資質や力量が求められるようになってきている。また、ご利用者のニーズも多様化かつ複雑化してきており、「福祉」という枠組みだけにどらわれることなく、司法・医療・行政といった他職種との連携を密にすることと、それぞれが役割に応じた支援を行い、関係機関との「鎖」が見える関係」を構築する事が必要不可欠である。</b>								
<b>要旨</b>								
基本方針	項目	事業計画(Plan)	内容[数値・実施時期等]	実施責任者	取り組み内容(Do)			
事業基盤の強化	(1)委託業務の遂行	在宅や施設入所利用者の障害支援区分認定調査業務 (年間1,200件)及びサービス等利用計画(年間400件)作成を行う。	年間 通じて	センター長 担当者	・障害支援区分認定調査、1105件(95件) ・護保険への移行等調査不要) ・サービス等利用計画 437件			
	(2)「入口支援」の強化	被疑者・被告人段階で福祉的支援を必要としている対象者への支援(入口支援)システムを、京都弁護士会と連携して構築する。	年間 通じて	センター長	・入口支援 京都モデルの構築、運用を図り、 手順書等の作成を行い可視化を図った。 ・4件の問い合わせがあり、生活支援センターや当該行政に対して調整を行つた。			
地域への貢献	(1)地域との連携強化	①障害者の地域生活を支える「24時間相談体制構築モデル事業」を、醍醐エリア入所施設と連携していく。 ②「地域生活定着支援事業」や「歎法障害者専門部会」に開わる研修・啓発を地域住民や関係機関に向けて実施する。	年間 通じて	センター長	・京都市、支援センターなどやかど連携しつつ、 24時間相談体制構築モデル事業を実施した。 ・モデル事業の登録者より4件の問い合わせがあり対応を行つた。			
	(2)人材強化と育成	多岐に渡る相談支援業務において、相談員の業務手順や関係機関・社会資源などの可視化を行い、相談員の育成を図る。	年間 通じて	センター長 主任	・相談業務の標準化、相談員の育成の向上を図るため相談業務マニュアルの作成を行つた。 ・各相談員に「基本業務セルフチェックシート」を実施した。			
職員の質の向上	(1)職員との個別面談	管理職によるヒアリングを実施する。	年2回 (9月・2月)	センター長 副センター長	10月、2月に職員へのヒアリング実施。			
	(2)人材強化と育成	福祉職としての専門的知識や人権意識の向上、相談員としてのスキルアップのため連続研修及び外部研修に参加する。	年4回 (各2回、延べ8回)	センター長	・醍醐和光職員研修への参加 7／26、9／1『アンガーマネジメント』 10／24、12／1『対人援助講習の基本』 9／25、10／3、10／17『救命講習』 3／2、12『地域貢献』			

施設概要									
定員:生活介護35名		利用者層:知的		場所:醍醐					
要旨									
<p>ある事業所の中から選んでもいたくためには、サービスの質や職員資質の向上が必要不可欠である。そのためには、ご利用者や地域のニーズを的確に把握しつつ、事業所の売り・強みを明確に打ち出し、他事業所との差別化を行うことで、地域に根差した事業所作りが重要であると思われる。さらに、新規・増回利用者の獲得を行っていきたい。</p>									
基本方針	項目	事業計画 (Plan)	実施責任者	取り組み内容 (Do)	評価及び改善方法 (Check&Action)				
事業化基盤の強化	(1) 安定した事業所運営 (2) 安心・安全なサービスの提供	収支に応じた利用定員の見直しや支授情熱の再確認、井年間を通じて「送迎マニュアル」確認を定期的に行い、また安全運転講習に参加し意識向上を図る事で車両事故0件を目指す。 (28年度2件)	センター長 セントラル センター長 主任	年間平均稼働率は90.1%。施設会議を活用し活動や職員業務の見直しを行ったが、稼働率に影響する入院・入所等に対する備えが不十分であった。 「安全運転心得」の確認、「基本業務セルフチェックシート」の実施など、安全運転に対する意識向上に取り組んだ。	90% H29年度の事故件数が2件とH28年度と同数であった。同様の事故が多い事から車内にラベリングを行い注意喚起を行った。次年度も引き継ぎ実施予定。				
地域への貢献	(1) 地域との交流を図る	①「ダイニングあんさんぶるわここう」で近隣の子供達が安心して過ごせる居場所・大人達との繋がりを持つ場所の提供を行う。 ②障害福祉の理解と関心を広く求めていための「和光祭」にて、新たな地域ニーズの発掘を行ない地域福祉に寄与できよう努める。	センター長 担当者	毎月第3木曜日実施(12回)。子ども食堂実行委員会(醍醐3施設、事務局)で組織し、毎月打合せを実施。	100% 小学生および定員一杯の参加があり、毎回地域職員ボランティアの参加も見られ、安定的に運営ができた。次年度も引き継ぎ実施。				
サボリスの質の向上	(1) 第三者評価の受診結果に基づく業務改善 (2) 家族との関係強化	第三者評価の結果(H28年度受診)を踏まえ、サービスの向上に向けた改善に取り組む。 定期的に家族懇親会を開催するなど、家族との交流を深める取組みを行う。	センター長 主任	8月 和光祭実行委員 8月 和光祭実行委員 8月 和光祭実行委員	8/26実施。約1000名の集客あり。新たに多くのホールに福祉体験コーナー(高齢者体験、ハビリティーム)を設けるなど、地域に向けて発信を行った。 B評価であつた利用者ニーズの反映に関する項目の強化を図るために、アンケートを実施。アンケート結果に基づき外出版組を行つた。				
職員の質の向上	(1) 職員との個別面談 (2) 人材強化と育成	定期的に家族懇親会を開催するなど、家族との交流を深める取組みを行う。	センター長 セントラル センター長 副センター長	年2回(6月・2月) 年2回(6月・12月)	80% 次年度も利用者ニーズの聞き取り強化を図る事次年度も引き続き内容の充実に加え、広く福祉の理解と関心を求めていく取組みを行う。				
事業計画	実施責任者	内容	達成率	評価	要因分析かたび度送迎ルートを見直す事で年間平均稼働率の向上を図る。次年度は、事業所の獲得の面に報資料の作成も視野に入れ利用者の獲得を図る。				
1	(1) 安定した事業所運営 (2) 安心・安全なサービスの提供	収支に応じた利用定員の見直しや支授情熱の再確認、井年間を通じて「送迎マニュアル」確認を定期的に行い、また安全運転講習に参加し意識向上を図る事で車両事故0件を目指す。 (28年度2件)	センター長 セントラル センター長 主任	年間平均稼働率は90.1%。施設会議を活用し活動や職員業務の見直しを行ったが、稼働率に影響する入院・入所等に対する備えが不十分であった。 「安全運転心得」の確認、「基本業務セルフチェックシート」の実施など、安全運転に対する意識向上に取り組んだ。	90%				
2	(1) 地域との交流を図る	①「ダイニングあんさんぶるわここう」で近隣の子供達が安心して過ごせる居場所・大人達との繋がりを持つ場所の提供を行う。 ②障害福祉の理解と関心を広く求めていための「和光祭」にて、新たな地域ニーズの発掘を行ない地域福祉に寄与できよう努める。	センター長 担当者	毎月第3木曜日実施(12回)。子ども食堂実行委員会(醍醐3施設、事務局)で組織し、毎月打合せを実施。	100%				
3	(1) 第三者評価の受診結果に基づく業務改善 (2) 家族との関係強化	第三者評価の結果(H28年度受診)を踏まえ、サービスの向上に向けた改善に取り組む。	センター長 主任	8月 和光祭実行委員 8月 和光祭実行委員 8月 和光祭実行委員	80% 次年度も利用者ニーズの聞き取り強化を図る事次年度も引き続き内容の充実に加え、広く福祉の理解と関心を求めていく取組みを行う。				
4	(1) 職員との個別面談 (2) 人材強化と育成	定期的に家族懇親会を開催するなど、家族との交流を深める取組みを行う。	センター長 セントラル センター長 副センター長	年2回(6月・12月)	100% 次年度も引き続き内容の充実に加え、広く福祉の理解と関心を求めていく取組みを行う。				
		「基本業務セルフチェックシート」を定期的に実施し、結果を踏まえて管理職によるヒアリングを実施する事で支援の向上を目指す。			100% 次年度も引き続き内容の充実に加え、広く福祉の理解と関心を求めていく取組みを行う。				
		福祉職としての専門的知識や人権意識の向上、対人援助技術を学ぶべく連続研修に参加する。			100% 次年度も引き続き内容の充実に加え、広く福祉の理解と関心を求めていく取組みを行う。				
		・醍醐和光職員研修への参加 10/26、9/1~11/『アンガーマネジメント』 10/24、12/1『対人援助識者の基本』 9/25、10/3、10/17『救命講習』 3/2、12/『地域貢献』			100% 次年度も引き続き内容の充実に加え、広く福祉の理解と関心を求めていく取組みを行う。				

## 平成29年度 社会福祉法人 南山城学園 介護老人保健施設 塁 事業報告

## 施設概要

定員:介護老人保健施設100名、通所リハビリ30名、居宅介護 利用者層:高齢者 場所:城陽

## 要旨

平成29年度は、高齢者の在宅生活支援、リハビリ、認知症ケアを中心機能強化を図ることを最重要課題として事業計画策定し運営してきた。全体評価としては、概ね計画通り完了出来ている。特に、「介護予防が出来る地域つくり」として、機能訓練スペース地域開放を取組んできたが、今年度は、長池長寿会が予定される。診療報酬改定が予定される。随時情報収集し、対応できる体制を整備していく事が課題である。

基本方針	項目	事業計画(Plan)		取り組み内容(Do)		評価及び改善方法(Check&Action)
		内容[数値・実施時期等]	実施責任者	内容	達成率	
事業基盤の強化	(1)経営安定化	入所様利用率95%以上、通所稼働率35%以上を目指す。 入所においてベッド回転率3%以上、在宅復帰率平均15%以上を目指す。	事業統括 相談員	毎日、朝礼時に稼働率、各担当の営業情報を共有。月一回会議にて営業実績評価、及び次月営業戦略を決定した。	年間を通じて 100%	稼働率・回転率については、年間目標数値達成したが、在宅復帰率には未達。報酬改定を踏まえ、在宅支援機能の強化が課題である。
	(2)危機管理の強化	緊急時対応マニュアルの精査及びシミュレーションを実施し、職員の危機管理意識向上を図る。	管理職 主任	担当委員会にて管轄のマニュアルを順次見直し。完了後全体会に周知の上、各部署においてユニットミーティング実施した。	年間を通じて 100%	緊急時対応マニュアルについては、今年度の見直し完了。次年度も継続し年1回見直しをしていく事が課題である。
地域への貢献	(1)地域福祉への貢献	利用者様に安心安全なサービスを提供できる様、誤与誤せ口を目指し、事故予防の徹底を図る。	管理職 担当委員	リスク委員にて各部署、服装介助時の抜き打ちチェック実施(月1回)。職員の与葉マニュアル遵守を徹底した。	年間を通じて 100%	年間通し誤与誤せ口を提供できる様、誤与誤せ口に安心安全なサービスを実現する。
	(2)第三者評価受診	①地域住民へ機能訓練スペースを開設する。地域との関係性を構築しつつ、介護予防が出来る地域つくりに貢献する。 ②家族介護教室を年間3回(出張出前講座形式2回、讲座形式1回)開催し、高齢者の地域生活を支援する。	事業統括 担当PT	H29年6月～長池長寿会が利用開始。毎週土曜15日前後 参加を継続中。	年間を通じて 100%	長池長寿会とは関係性構築が出来てきている。 今後その他 地域へ開拓・関係性つくりが課題である。
サ－ビスの質の向上	(1)権利擁護意識の強化	権利擁護に関する全体研修の実施(全職員受講)。施設内の不適切ケアをなくす為、職員からの業務改善意見箱を設置。風通しの良い施設を目指す。	研修2回 管理職 担当部会	全体会(12月2回)開催。未受講職員について各フロアでの会議にてフォローワー研修をする事で全職員受講。	年間を通じて 100%	介護意識が低くならない様、毎年全職員対象研修実施を継続する事が課題である。
	(2)第三者評価受診	第三者評価を受診し、サービスの質向上及び改善に繋げること。	9月～12月受診 管理職 主任	10/24 第三者評価事業受診。全39項目中 A=37、B=2	年間を通じて 100%	評価結果を元に改善策の検討。次年度以降改善策の実施が課題である。
職員育成と支援	(3)リハビリ機能強化	短時間型通所リハビリのニーズに対応する為、受入体制の見直しを実施し、人数枠を拡大する。	7月まで見直し 管理職 リハビリ職 センター長 主任	リハビリ提供体制 整理に時間がかかり、人数枠拡大分の営業が未実施。	年間計画に基づき、施設内研修実施、及び完了。各部署において専門職研修の実施。	介護報酬改定の動向も踏まえ、通りハシリハビリの提供体制の見直しが課題である。
	(1)職員育成と支援	①施設内研修(全職員)、及び車門職研修(部署毎)の内容を充実させ職員を育成する。 ②全職員対象に個別育成計画策定、及び面談実施。ストレステクニックを行いつつ、受験資格がある職員はライセンスを取得出来る様、支援する。	半期毎 管理職 主任	全職員対象に計画の策定及び面談は完了。受験資格のある職員には、育成計画上に位置づけ資格取得支援を実施。	年間計画に基づき、施設内研修実施し、専門職研修については、実施効果の検証が課題である。	介護職員5名中2名が受験し、介護福祉士資格取得得。介職員については未受講。対象職員に対して資格取得支援を実施。

## 施設概要

定員：本園60名、小規模3園計36名 場所：京都市中京区、下京区

## 要旨

保育事業については、事業実施3年目を迎えたが、もりの詩保育園については5歳児クラスが充実していないこと等からマイナスの収支が見られた。保育については、もりの詩保育園では初めての卒園児を送り出しができ、大きな事故等や保護者からのクレーム等もなく、安定した保育を行なうことができた。今後も人員配置や事業経費の効率化を図り安定した事業基盤の確立に取り組むとともに、引き続き、小規模保育園と本園が一体となり、保護者や個々の児童の特性に応じた保育を行っていく。また、地域貢献事業として、もりの詩保育園の近隣にお住いの高齢者を対象にモニーニングを実施し、好評を得た。

## 事業計画（Plan）

基本方針	項目	内容[数量・実施時期等]		実施責任者	内容	取り組み内容（Do）		達成率	評価及び改善方法（Check&Action）
		実施年	度			実施年	度		
事業基盤の強化	(1)新設保育園の整備	小規模保育園3園及びもりの詩保育園（定員60名）の運営実績を踏まえ、新たに認可保育園の新設に向け検討を行う。	平成30年 度	保育事業局 長	京都市内での事業実施に向けて準備を行なったが、条件面の変更で断念することとなつた。	一	京都市内での認定子ども園の開設は事实上困難な状況にあるため、他都市での実施に向けて調整を行なう。	70%	小規模保育園の収支の安定化と共に、職員体制を整えていく。
	(2)効率的な事業運営	保育士の配置については、最低基準を確保したうえで、効率的な職員配置に努め事業運営の安定化を図る。	年間通じて	保育事業局 長	保育士の配置について、最低基準を確保したうえで最適化を図った。しかし、もりの詩保育園の収支についてはマイナスとなつた。	100%	セミナー後のアンケートなどを参考にして、利用者とのニーズに沿った子育て支援事業に取り組む。		
地域への貢献	(1)子育て支援事業の実施	保育園を利用児童以外の児童と保護者を対象とした子育て支援事業をより積極的に実施することにより、法人として幅広く社会貢献する。	年間通じて	保育事業局 長	地域向けの未就学児を対象とした親子向けセミナーを実施した。	100%	モニングサービスについて非常に好評をいたしましたが、今後も継続していく。また、それを起点として地域のニーズ等聞き取りを行い地域コミュニティの活性化に努める。	100%	感染症については、引き続き保護者との連携を図り、また、予防対策についても施設間で情報共有し、感染予防に取り組んでいく。事故についた際には職員研修や小さないハンドハックを実施し、保育の安全安心について職員の意識付けを行なった。
	(2)ボランティア活動の実施	各施設の地域行事等に積極的に参加し、地域の中の社会福祉施設として共生し地域のコミュニケーションを貢献する。	年間通じて	保育事業局 長	地域の高齢者を対象としたモニングサービスを実施したことにより、地元の高齢者と園児との交流を図った。	90%	研修によって職員一人ひとりの保育に対する意の向上が見られ、園に対して多くの卒園児の保護者のから温かい言葉をいただいた。今後も引き続き一人ひとりの子どもに寄り添った保育に努める。		
サービスの質の向上	(1)安心・安全の確保	利用児童が安心して生活できる空間を確保するとともに、事故や感染症等の未然防止に向けて職員一人一人が常に児童の状況把握ができる体制づくりに努め、保護者が安心して子育て及び就労できる環境づくりに努める。	年間通じて	保育事業局 長	感染症の状況等について保護者と密接に情報交換を行うことで、感染の拡大を防止することができた。また、事故については職員研修や小さないハンドハックを実施し、保育の安全安心について職員の意識付けを行なった。	100%	研修によって職員一人ひとりの保育に対する意識の向上が見られ、園に対して多くの卒園児の保護者のから温かい言葉をいただいた。今後も引き続き一人ひとりの子どもに寄り添った保育に努める。	80%	園便りや各種保護者面談等について、保護者からご好評をいただいており、継続していく。また、園便りについては、保護者意見も踏まえて見直しを図り、適切な情報共有に努めています。
	(2)職員研修の実施	これまで他法人の保育内容を通して行なってきた職員研修や保護者ニーズに伴った保育を提供できるよう新たな研修体系の確立に向け検討を行う。	年間通じて	保育事業局 長	社会福祉法人みかづ会による研修に参加し、保育士一人ひとりの資質向上と日々の保育の振り返りを行なった。	100%	毎月発行している園便りにより多くの写真を入れるなど、保育中の子どもについて保護者や懇談、参観などを通じて、保護者と密な連携を図った。		
職員の質の向上	(3)保護者との連携	保護者との連絡及び連携については、これまで以上に緊密に行なうことにより、児童ひとり一人にきめ細かい保育を実施する。（連絡帳及び園だよりたの見直し等）	年間通じて	保育事業局 長	毎月発行している園便りにより多くの写真を入れるなど、保育中の子どもについて保護者や懇談、参観などを通じて、保護者と密な連携を図った。	80%	保育の質をさらに向上させるために第三者評価を受診していく。また、保育内容について保育ビジョン確立と新しい保育体制の検討を目的としたプロジェクトチームを作り、さらなる保育の質の向上を図っていく。	70%	毎月の会議で園長チーフ会議により職員の保育会議の共有を図ることができた。また、今後も懇談会やアンケートの実施により保護者のニーズを把握していく。
	(1)保育内容の平準化	保育士が他園の保育に携わり、研修への参加や交流を通じて、施設間の連携強化することにより、各園の保育の質の安定及び確保を図る。これにより、児童が生じた場合などの状況に応じた対応が図れ、保育の質の平準化を図ることができるとされる。	年間通じて	保育事業局 長	安定的な保育が実施された。また、各小規模保育園での研修等を受診した。	100%	毎月の職員会議や園長チーフ会議を実施し、職員間で保育状況や保育方針等の共有を図った。また、保護者ニーズの把握に努めた。		
職員の質の向上	(2)職員会議の実施	児童の状況や保護者ニーズを的確にどちらかるために、職員間の保育に対する共通認識を図るために、職員会議の定期的な開催に努める。	年間通じて	保育事業局 長	毎月の職員会議や園長チーフ会議により職員の保育会議の共有を図ることができた。また、今後も懇談会やアンケートの実施により保護者のニーズを把握していく。	80%			